

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成28年10月28日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第1常任委員会会議室

1. 開 会

○石井委員長 それでは、第4回札幌市行政評価委員会を始めたいと思います。

2. 議 事

○石井委員長 最初の議題でございますけれども、外部評価報告書の構成（目次）についてでございます。

事務局からご説明をいただいた上で議論をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○推進担当係長 事務局から説明させていただきます。

本日は、施策の評価に関係する部分と出資団体に評価に関係する部分があり、資料が非常に多くなっておりまして、右手には参考資料を、左手には本編の資料を配らせていただいております。参考資料は、出資団体に関するものばかりでございますので、後ほど内容を説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1の外部評価報告書の構成（目次）から確認させていただきたいと思っております。

資料1をごらんいただきまして、これは、今後、外部評価報告書をつくっていく際の目次構成になっています。

今回は、ワークショップの部分を行政評価委員会と連携させていただくということで、これは平成26年度の報告書と似通っているものと考えておりますので、それを参考に構成しているところでございます。

この目次を使って、本日審議させていただきます内容もおさらいしていこうと思っております。

参考資料を含めまして全部で5章で構成しておりまして、第1章に当たっては外部評価の概要を記載させていただきます。第2章につきましては、昨年度はここに入っていなかったのですが、市民参加ワークショップの取り組みというものを持ってきてまして、第3章でこのワークショップも踏まえた施策の外部評価と関連事業の評価結果を盛り込みたいと考えております。

この総括コメントの中の各評価対象施策別に網かけとさせていただいております（3）指摘事項は、今回、第4回委員会で協議させていただきたいところです。先日、第3回委員会で仮指摘を起こさせていただいたものを修正したものを、後ほど議事（3）で確認させていただきたいと思っております。

続きまして、第4章は出資団体取組内容の評価結果ということで、ここは例年のない章立てになっております。まず、頭のほうで出資団体の取組内容全般に対する評価というものをいただきたいと思います。ここの部分につきましては、本日、概要版で事務局から説明させていただきますので、このまま第4回委員会で、全体についてのコメント等を審議していただければと思います。この審議内容に沿いまして、報告書の中では概要やいただいたコメント、そして、指摘事項をまとめていただきたいと思います。思っております。

次のページに行きまして、出資団体の部分が続いてまいりますけれども、黒丸の重点的

に審議した団体に対する評価も、全体の評価の後に項目としてつけていきたいと思っております。

ここの重点的に審議する団体については、第4回委員会だけでは時間が足りないと考えておりますので、網かけの右側の備考欄に記載しておりますが、前回、スケジュールの流れを説明させていただきましたとおり、この第4回委員会で重点的に審議する団体を選定していただいて、必要に応じて第5回委員会でヒアリングをさせていただければと思います。先日の委員会でもお話をしましたが、第5回委員会も、例年の施策に対する報告書の確認という割とボリュームがある作業が残っております。時間も限られると思いますが、その中で重点的に審議する団体がある場合は、ヒアリングをしていただくという形になるかと思っております。

簡単ではございますが、報告書の構成については以上でございます。

○石井委員長 現段階の報告書の構成(案)について、ご意見等はございますでしょうか。

全体の流れで言うと、昨年との比較では、ワークショップ分が第2章に加わることで、今日やります出資団体にかかわる部分の総括的な話と重点的に対応する団体の個別の話を盛り込んでいくところで、どの程度のものになるかは今の段階では議論次第というところだと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 今の段階では項目だけですから、おおよそのイメージを持っていただいて議論を進めて、必要があればまた見直すという形にさせていただければと思います。

それでは、これはこの形で準備を進めたいと思います。

きょうのメインの議題になりますけれども、出資団体の取組内容についてでございます。

本件につきましても、資料2に基づいて事務局からご説明をいただいて、その上で議論を進めたいと思います。よろしく申し上げます。

○推進担当係長 資料2-1の概要版をお配りしておりますが、まず、先に参考資料の説明をさせていただければと思っております。

参考資料1は、これから出資団体の取り組みについて概要を説明させていただきますけれども、団体数が非常に多くなっておりますので、このように一覧の資料を用意させていただきました。前回、評価シートも配らせていただいておりますけれども、一覧的に見るのであれば、団体名、出資額、その団体の事業概要等を記載しておりますので、この参考資料1を参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、参考資料2ですけれども、この資料は第1回委員会でも提示させていただきましたので、参考資料という位置づけにさせていただいております。

簡単におさらいさせていただきますと、左側に記載しておりますのは団体の統廃合や内部留保金、利益の剰余のようなお金の活用については、ある程度進んでいること、人的関与の見直しは、平成17年度からの出資団体の取り組みの中で絞れるものはかなり絞って

進んでいるというご説明をさせていただきました。

右上に行きまして、国の方針についても、削る、絞るというだけではなくて、活用できるものは積極的に活用していただくというのが平成26年度の新しい方針として出たという説明をさせていただいております。

その下にあります4団体は、後ほど本編で説明させていただきますけれども、これは未達成の4団体と書いておりますが、もしかしたらこれから重点的に審議していただくことになるかもしれません。

この資料ですけれども、表の真ん中は平成21年2月に策定した前方針を、右側にことし3月に策定した現方針を記載しております。詳しくは後ほど説明させていただきます。

裏面に行きまして、取り組みスケジュールを確認させていただきたいと思っております。

今年度、平成28年度に行動計画が出されてきておりますので、これをもって5年間の取り組みをスタートさせる時期に来ております。年度末にかけてパブリックコメント等を実施しながら取り組み内容を決定していきたいと思っておりますが、この取り組みが出てきている中では、平成28年度で一定の結論を出してきている団体ですとか、5カ年の中で団体にとってポイントとなる時期に検討結果を出すものなどいろいろございます。後ほど説明させていただきますが、そのような内容を踏まえて、今年度の委員会では、今後どのように審議していったらいいのか等も議論になっていくのかなと考えております。

続きまして、6番の進捗管理のおさらいです。

(3)にありますとおり、基本方針に基づく取り組みは、団体の所管部局が毎年度作成するシート等により管理していきますので、今後も進捗管理できるような形で取り組んでまいります。そのような取り組みは、出資団体改革推進本部という私たちが幹事をやっております市全体の会議の中でも、随時、管理していくことを考えております。

参考資料3につきましては、出資団体に対するこれまでの取り組みを、第1回委員会に引き続き、再度、載せさせていただいております。

さらに、参考資料4につきましては、後ほど人的関与についても説明させていただきますが、実数としてお知りになりたい場合はこちらをごらんいただければと思います。

では、早速、A3判の本編、資料2-1を見ていただければと思います。

まず、出資団体の在り方に関する基本方針の行動計画です。資料2-2ではページをかなり割いたものを用意させていただいておりますが、ここでは全体的に概要がわかるような形でまとめさせていただいております。

まず、1-1の出資・出捐の必要性です。こういうものについて、各所管部局がどのように考えているか、取り組みの内容を説明させていただきます。

項目としては、1-1から続きまして、2、3、4という形で、人の関与や活用の方針が出てまいります。

1-1につきましては、継続的な出資の必要性自体があるのかということ所管部局に投げかけています。出資割合を若干下げるとか大きく下げるというものではなくて、市の

関与自体が本当に必要なのかということのを所管部局に投げかけた結果、今まで必要性があつて出資している部分もありますので、30団体のうち28団体は今後も出資の必要性があると言っている一方で、見直し検討の余地があるという形で出してきた団体が2団体ございました。この2団体は、先ほど参考資料2で説明させていただいた宿題4団体のうちの2団体でございます。

この表の見方ですけれども、左側に団体名、その次にことし3月に策定した基本方針における今後の方向性、そして、右側にはその基本方針に基づいて所管部局がどういう行動をとるのかというものを書いてきた取り組みの内容を書かせていただいています。

一番上のアクセスサッポロですけれども、基本方針では施設と財団のあり方を今後検討していくこととありますが、右側の所管部局から出てきた今後の取り組みにつきましては、アクセスサッポロを取り巻く環境の変化を踏まえて、市内展示機能のあり方を改めて調査検討した上で出資の見直しの検討を行っていくということでございます。市内展示機能のあり方を改めて調査といいますのは、アクセスサッポロの施設自体が老朽化していることに加えて、流通団地全体のあり方、さらには、月寒ドームが閉館しましたが、それに伴って市内展示機能を札幌市全体でどうしていくのかということを含めないと、アクセスサッポロ自体の施設の存続ないしは管理を一体的に担っている団体の存続についてはなかなか議論の難しい部分があります。ここは、平成29年度に市内展示機能のあり方検討調査を実施して、30年度以降と書いていますが、施設と財団のあり方、出資見直しの検討をしていくということです。一つのポイントとしては、アクセスサッポロについては、平成30年度に結果が一つ出てくるのかなというお答えが出ております。

その下の札幌リゾート開発公社につきましては、国際スキー場を運営している団体でございます。指定管理施設としては、ていねプール等を管理しております。

スキー場というものは、例えば、キロロとかルスツのように純然たる民間事業者が主導している実施例も多いということで、本当に札幌市の関与が必要かという投げかけをことし3月の方針でしております。それに対しては、当該団体が実施している業務は、定山溪振興など今後の本市の観光施策においても重要な役割を担っているというような答えが来ております。そういう形で出資の必要性について従前どおり必要な部分があると回答しておりますが、ここはしっかりと検討していかなければいけませんので、スケジュールとしては、今年度、市の施策と団体の業務とのかかわり方を検討して、29年度に出資団体としてのあり方を決定していくという形で行っているところでございます。札幌リゾート開発公社については、出資割合が19.6%になっておりまして、この出資が札幌市の関与ということになっておりますので、これ自体が必要かどうか、そういうところを踏まえて検討していくという答えが出ております。ここにつきましても、一つのポイントとしては、平成29年度、来年度に検討結果を出すということかなと思っております。

続きまして、1-2の出資・出捐金の引き揚げということで、基本方針につきましては、現状の出資比率を維持する必要性がないこともあり得るということで、特に財団法人につ

いては、札幌市の出資比率が25%以上あれば現行と同様の関与が継続できるということの方針としております。

特に財団法人と記載させていただきましたのは、株式会社につきましては、持ち株比率によってさまざまな権利があり、それを保有している事情もあります。ただ、財団につきましては、25%であれ、45%であれ、60%であれ、そこについては権利による差がないということなので、この取り組みも財団にある程度着目して書いてもらっているところでございます。

(1) 本計画において出資・出捐金の引き揚げを計画している団体ということで、今申し上げましたとおり、財団については25%の出資比率があれば現行の関与ができますので、現状5団体で出資比率50%から25%に引き下げるといようなことを5年間の計画で出してきてもらっております。これによって、5年間で札幌市に対して還元される金額で申しますと3,500万円と考えております。

続きまして、右上の(2) 当面、現状の出資比率を維持すると回答している団体でございます。

この団体につきましては、それぞれいろいろな理由がありまして維持すると言っているところでございます。当初、参考資料2のほうでも説明させていただきましたが、内部留保金等のようなものはかなり絞り切っている状況でありますので、今は財務状況がなかなか難しくて還元まではできないと言っている団体が多くございます。

財団のほうでいきますと、出資比率ごとに記載しておりますが、59.8%を持つ体育協会、出資率50%の中小企業センターもしくは住宅管理公社、その下のさっぽろ産業振興財団につきましては、内部留保金をかなり出し切っておりますので、そこはもう余力もなかなかないという回答が来ている部分でございます。

一方、事業内容の検証ということで書いてきている団体もございまして、出資比率50%の枠の中の一番下の芸術文化財団につきましては、今、北1西1に建設中の交流プラザの管理を担っていくことになっております。ちょうど平成32年で指定管理者制度の更新に当たりますので、ここは、一旦、経営状況を見ながら判断したいということでございます。

それから、札幌市水道サービス協会におきましては、後ほども説明させていただきますが、今は、札幌市のみならず、周辺の市町村への多角的な営業やサポートに回っていきたい大事な局面だという説明も向こうからありました。そういうものも踏まえまして、一旦、この5年間の中では事業内容を検討させてもらいたいと書いているところでございます。

その下の株式会社も簡単に説明させていただきますと、振興公社につきましては、増資等も踏まえて少しずつ出資比率が上がってきている部分もございしますが、札幌ドームにつきましては、過半数の議決権を得るための55%の出資、エネルギー供給公社、副都心開発公社につきましても、政策投資銀行と一緒に公的資金を50%充てるという当初の出資の目的がございまして、このような比率になっているところでございます。

このような団体につきましては、今年度すぐに結論が出なかった部分でもございますが、

この取り組み期間の平成28年度から32年度において、今、出資団体のシート等も公表しておりますが、いろいろなシートを見ながら私たち出資団体改革推進本部も進捗管理を重点的に実施していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、右下の(3)ですが、この取り組み期間においては、返還、寄附というのはなかなか難しいと記載してきている団体でございます。

まず、一番上にMICEの誘致やコンベンションビューローを担っております国際プラザですが、内部留保金がたまるような事業を実施しているわけではございませんので、財務状況はなかなか難しいところがございます。

真ん中のサンプルラザにつきましては、北24条のサンプルラザの施設を管理している団体でございます。この団体につきましては、現状は、札幌市に還付するお金というよりは、直近の課題として札幌市からの借入金がございます、まずはその償還を優先して進めていく必要があります。これにつきましては、大体10年程度の期間が必要なもので、まずそこを優先的に進めてくということ、この5年間の取り組み期間の中にはすぐ実施できる取り組みとして載ってきていない状況でございます。

さらに、PMFの組織委員会でございますが、項目の二つ目を見ていただきますと、内部留保金も大きくあるわけではないことと、それに加えて、アニバーサリーイヤーというものが今後複数あります。レナード・バーンスタインという方の生誕100周年であったり、PMF自体が30周年、東京オリンピックに関連した文化事業の実施というなかなか大きい事業が計画されているということですから、そこについては社会情勢による資金の突発的な需要にも耐えられるように内部留保金は残しておきたいという説明があったところでございます。

続きまして、裏面に行っていただきますと、ここも株式会社が出ております。花き地方卸売市場につきましては、市が過半数の議決権を持つことによって市場の公平性を担保するという意味での50%、あとは、丘珠空港や、(4)出資比率が25%以下の団体につきましては、今回、3月に策定した方針の25%をほぼ達成しておりますので、ここでは細かな説明は割愛させていただきますけれども、引き続き、進捗管理は各団体の所管部局でもしていきたいという回答が出ているところでございます。

お金の関与という部分につきましては、簡単ではございますが、以上のような説明とさせていただきます。

続きまして、2の人の関与でございます。

ここも、簡単に基本方針のおさらいをさせていただきますと、人の関与も二つのポイントがございます。職員を市から派遣して各団体に勤務してもらうような形、もしくは、非常勤の役員に就任してもらって、出資している以上、経営等にも札幌市の意向をしっかりと反映させていくというあり方など、関与の仕方はさまざまでございます。そういうものを含めて、小さい四角で書いておりますが、人的関与を見直す団体が2団体、現状維持の人材関与を継続する団体が27団体、人的関与を強化する団体が1団体という形で回答が来

ております。

人的関与を見直す団体は、例えば札幌交通事業振興公社や防災協会ですが、そこで直接雇用されている新しい職員が様々なポスト等につかれています。財団も自立的に行けるので市からの派遣は必要ないのではないかということで、今年度から1人ずつ減らしております。

一方、人的関与を強化する団体で、1団体、札幌市芸術文化財団を記載しております。理由につきましては、先ほど少し申し上げましたが、市民交流プラザの円滑な開設準備ということで、右側の取り組み目標のところ、平成28年度から30年度の交流プラザの開設に向けて市からも人をピークに向けて少しずつふやしていきまして、オープニングが一番大変な時期ですから、市と芸術文化財団が一体的になって業務を進めていくところで人を増やしてまいります。ただ、この部分については、一時的なものとして捉えておられます。開設の後、31年度、32年度、33年度と少しずつ人を減らしていくことで考えております。

米印の一番下に記載しておりますが、本市の派遣職員数の実数をお知りになりたいということであれば、参考資料4を見ていただきたいと思います。

右上の3の団体の活用、更なる経営の安定化に関する取組ということで、主なものを記載させていただいております。

ここにつきましては、私たち行政の職員だけではなかなか気づかない部分、民間がどれだけ広く業務をしていくことができるのかという部分についてですが、活用という観点でこの行政評価委員会でも可能な限り議論していただければと思います。

一つ出ておりますのは、事業区域の拡大の検討ということで、下水道資源公社と水道サービス協会です。水の行政に携わっている団体でございますが、水道サービス協会と言えば、石狩市や当別町、江別市のような周辺市町村においても、インフラの維持を直営ないしそのような形で担っていくような人的資源等も今はなかなか難しくなっている状況でございます。そこで、北海道の中心都市である札幌市の中で業務をしてきた水道サービス協会のノウハウをほかの近隣の市町村にも波及させてサポートしていければなというところが、水道サービス協会、下水道資源公社の取り組み内容になっております。

続きまして、新たな事業の展開を検討というところで主だったものを記載させていただいております。例えば、住宅管理公社、もしくは交通事業振興公社につきましては、道内のみならず、東京やほかの大都市圏で同様の団体がやっているようなサービスを参考に、今後5年間で検討していきたいということです。

住宅管理公社で言えば、2行目でございます単身高齢者向けのサービスということで、見守りサービスのようなものが担えればとか、交通事業振興公社であれば、地下鉄駅の付加価値向上につながるビジネスということです。よく報道やテレビ、インターネットで見かけるものにつきましては、例えば、地下鉄駅でインターネットで購入した宅配のものをピックアップできるようなサービスなどが一般的には思いつくところでございまして、

そういうものを調査研究して取り組みに結びつけていければというところであります。

あとは、防災協会につきましても、最近、水関係、地震の災害も全国的に非常に多く発生している状況でございますが、より地域に密着したというところで、市も関与している団体でもございますので、町内会等とも密接に連携して普及啓発も図りながら、その地区、その地区に必要な備品の支給や販売等にもつなげられればなということを検討しているところでございます。

そのほか、大きい項目で、団体の統制や、5番の本市施策との連動がございますが、こういう部分については、外部監査の実施や研修、最近、社会的にも一般的に言われております非正規から正規職員への転換といったものを引き続き積極的にやっていきたいという回答が来ているところでございます。

一番最後になります、6のその他ということで、新方針において未達成の項目にかかわる今後の方向性を記載させていただいております。

最初に、1-1で2団体出ておりますが、残りの2団体はこの宿題に対してどう取り組んでいくかということで、一つ目は札幌サンプラザです。ここについては、施設の老朽化等もあって、今年度は札幌市全体で検討してまいりました。その中で、平成29年度以降も施設を存続して、適切な時期に施設の存続期間を再検討することということで、一旦、結論が出ているところでございます。施設の老朽化等を考えれば、大規模な改築、建てかえの可能性も考えられるところではございますが、やはり北区の重要な施設として地域住民のニーズもかなりある施設でございますので、周辺の行政が持つような建築物の動向も踏まえながら、活用方法を少し検討していくというところでございます。

続きまして、一番下のエネルギー供給公社です。ここは、札幌市が出資し、筆頭株主となっている団体でございます、北口のエネルギー供給事業を実施しています。一方、関連として北海道熱供給公社は南のほうの熱供給の事業をしております。この熱供給公社は、札幌市の出資団体でもあるのですが、筆頭株主は北ガスです。従前の平成20年ごろに評価いただいたときには、エネルギー部門ということで統合していつはどうかという指摘がございました。こういう部分については、所管部局もエネルギー供給公社と一体となって熱供給公社と少しずつ協議しておりますが、右側の表にもございますとおり、エネルギー供給公社は、今、繰越欠損金を持っておりまして、その解消がないと北ガス自体も赤字の団体との統合は今考えられないということです。相手もある話でございますので、繰越欠損金の解消のめどが立つ平成29年度以降、平成31年度に方針を決定していければということで出ております。

以上、全体について説明させていただきましたが、5年間かけて検討していく団体というものがたくさんある中で、宿題になる4団体など、例えば平成29年度、30年度、31年度とポイントになるタイミングで答えを出していく団体もあるところでございます。

概要について、事務局からは以上でございます。

○石井委員長 今の概略のご説明に対して、ご意見等がございましたらお願いします。

最初に確認ですけれども、参考資料2は前年度につくった基本方針ということですね。
○行政改革担当課長 平成28年3月でございます。

○石井委員長 これは、内部の計画としてつくったのですか。

○行政改革担当課長 3副市長が本部長、副本部長として構成される、出資団体改革推進本部において取りまとめたものとなっています。議会の委員にもご説明させていただいております。

○石井委員長 この検討をするときには、前方針との整合性ということで、3で四つの項目を上げていただいているのですけれども、この中でも、サンプルザの扱いは、文章だけ読むと後退した中身になっていますよね。法人は廃止して運営は民間企業等と言っているから、施設をなくすとは言っていないけれども、法人の問題としては廃止方針があったのに、全くそうでなくて、施設のあり方ありきで法人のあり方をその後で検討していくというふうになっているのです。平成21年度の方針は、外部委員会で検討して、それを市の全体の方針としていたわけですね。それを内部の委員会で、ある種、骨抜きにしたような格好になっているわけです。

だから、四つそれぞれ似たようなところですが、残りの三つは、平成21年度以降、一体何年の年月がたっているのかというような状況があるにもかかわらず、焼き直してこれから全く同じ方針でやるという世界です。我々外部評価は、スタートラインとしてこう決まっていますということでお示しをいただいているのだけれども、率直に言うと余り許容できないわけです。ちゃんと読めば方針変更の明確な理由づけもわかるのかもしれないけれども、その公信力はないわけです。外で決めたものを中の方針で変えるというのは、ある意味では一番ルーズでイージーなやり方になりますから、それを決めた後がスタートラインで我々が議論をすることになってしまうのです。

私は、事前に話を聞いたときに、この基本方針の位置づけを少し誤解しながらやりとりしたのですけれども、そこが決まっている前提だと、我々としてはなおさら整合的ではなくなる部分があるので、さて、どう整理したらいいのか。決まっているという意味ではこれがベースになるのでしょうかけれども、でも、我々からいったら、前回の外部委員会が出した方向性がこれに変わる必然性がちゃんと納得できるもので整理されていないと、多分、ここがスタートラインにならないのだと思うのです。

○改革推進室長 今、委員長がおっしゃったのは非常に厳しいご指摘だと思うのです。

特にサンプルザにつきましては、余りにも簡潔にまとめた表で細かい文章は書かれておりません。確かに、平成21年度の前方針では、廃止を基本とし、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行うというご指摘をいただいて、原局では、この間、スピード感があるか、ないかというのはありますが、その指摘を踏まえて検討していたことは事実です。民間企業等による運営も調査研究した上で、なかなかそれが難しいということで事業部局として一定の整理をして、資料にあるとおり、庁内の考え方としては、当面は施設を存続しますけれども、適切な時期に再検討するという整理をしているところです。

もちろん、市長、副市長も含めた整理ではありますけれども、庁内的な整理なものですから、改めて委員の皆さんから意見をいただいた上で、そして、また、我々の中でも検討するという事は間違いのないことだと思っています。

繰り返しますが、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行っていないわけではなかったのですが、それが現実としてはなかなか難しいと整理したということです。

○石井委員長 これは、言葉尻を捉えるわけではないけれども、廃止が基本だというのがむしろメインのフレーズですから、極端に言うと施設のあり方と別の話です。だから、施設をどう維持管理するかという話は考えなければいけないです。多分、前方針でも施設を存続させないという議論にはなっていないですよ。

○推進課長 基本的に、この一般財団法人は、施設を運営するためだけの財団法人ですから、施設がなくなればおのずと存続する意味はなくなります。ですから、施設がどうなるかということが最初に検討されなければいけないだろうということと、例えば、施設が存続するとなった場合に、施設が存続するからこの財団を存続させなければいけないということでは必ずしもないのだと思うのです。ですから、施設の存続を考えた後に、それを踏まえて、では、財団は存続すべきなのか、すべきではないのかということを考えなければいけないのです。

○石井委員長 今、書いてあるのはそういう意味ですけれども、前方針がそういうロジックになっていないわけですよ。ただこだわっているだけですけれども、やはり、外部の委員を集めて、かなり時間をかけて、労力をかけて議論をして、そういう方針にしていたわけですから、いずれにしても、そこから変わることに関してはかなり姿勢を問われることなのです。この現方針が一般的におかしいと思っているわけではないですけれども、前方針との対比で言うと、何でこうなるのかという話になるのではないかなと。筋論みたいな話ですが、でも、やはり最初はそこにこだわらないと結局変わってしまうわけです。

外部委員会をわざわざやっとうだと言ったものが、内部の方針転換ですぐ変わるというのはよくある話ですけれども、我々自身がそこを十分納得して、当然そうなのだということがもっときちんと理解できないと、僕はそれを余り許容できないのです。何で廃止と言ったのか、ちゃんと勉強しなければいけないのかもしれないですね。

○吉田委員 説明不足なのかもしれないですね。

○改革推進室長 確かに、この二、三行だけでは、原局が民間企業の担い手をどう探して、どうだめだったのかということがあらわれていませんから、これだけでは全部はわからないと思います。

○石井委員長 でも、指定管理が見つからないというようなロジックはあり得ないと思います。むしろ、僕は、少なくとも見つからないことを客観的に理由づけることはできないと思います。必ず見つかるはずなので、この法人を廃止したら施設管理ができなくなるというようなロジックは余り説得力がないと思うのです。それはどういう条件で指定管理に出すかだけの話ですから、今の状況で受けないなんていうことはあり得ないのです。

だから、ずっと時間をかけて検討してきたと言うけれども、結局、延命してきたことに見えるのではないかと思います。むしろ、そうではないということをちゃんと教えてほしいということです。実態がちゃんとご説明されていれば、別に目くじらを立てる話ではないのです。ただ、この表を見た範囲では、いつの間にか時間がたったのはしようがないねという話です。でも、しようがないという話ではないのだと思うのです。

エネルギー公社などは、条件が整わなかったみたいな理由をちゃんと書いてありますから、そういうのはしようがないねという話になるわけです。ただ、後の三つは、伺った話の範囲の中では、しようがないねというより、検討が遅々として全く進まなかったのではないかというふうに見える案件になると思うのです。では、どうするのか、こんなに悠長に何年も時間をかけて検討するのが妥当なのか、極論するとそういうことになります。今から始めるかのように、時間がかかるみたいな話になっているのではないですが、それでは余りにもバランスが悪いような気がします。一体、何年検討すれば済むのかという話で、やらないならやらないというロジックがちゃんと立つのだったらそれでいいのですけれども、結局、ずっと先延ばしをしてきたというふうに見えてしまうのです。

○改革推進室長 これは本当に概略の概略ですから、場合によっては、次回の委員会で、今までどうしてきたのか、この経緯はどうだったのかというやりとりをする必要があるかと私も思います。

○石井委員長 別に表面的なことに捉われているわけではないので、やむを得ない事情がちゃんとわかればもちろんいいのです。

前回の検討は、随分鳴り物入りで、かなりがたがたやったことは僕も聞いていますから、やはり、連続性みたいなことは少し見ていかないとまずいかなという意識はあるのです。

○行政改革担当課長 3月のあり方方針については、前方針を踏襲して方向性を出しているということ考えてつもりではあるのです。

○石井委員長 踏襲はしていると思いますが、時間の観念というか、できていないものはできていないことを前提にこれからという話になっているけれども、5年も6年もできていないことに対して言うのだったら、もう速やかにやるとか待ったなしだとか、普通はそういう一歩踏み込んだ話があるのだと思うのです。でも、そうはなっていないですねという話です。

○行政改革担当課長 あり方方針に定めたときに外部のご意見を設けてはいないのですが、それについては、今回、個別の取り組み方針が具体的に出てきた段階でご意見をいただければということ考えていたところです。

○蟹江副委員長 今問題になっているサンプラザですが、どうして平成21年のときには廃止を基本とするようになったのでしょうか、もう必要ない、やめたほうがいいのではないかということになったのですか。

○推進課長 私の理解に間違いがあるかもしれませんが、物すごく収益性が悪くて、赤字を出しているような状況があったので、そのような団体が担っていても、ここの収益その

ものは改善しないのではないかとというのがあって、別な担い手も考えるべきではないかとなっていたのだと理解しています。

○蟹江副委員長 順当な考え方だと思います。

それで、民間業者等を探されたということですか。

○改革推進室長 先ほど石井委員長もおっしゃったように、担い手がいないというのはないだろうという考えもありながら、それこそ前方針に民間企業の運営も視野に入れたと書いていますから、この間、事業部局としてはその調査検討をしてはいるのです。ただ、調査研究をした中では、これを担うものがなかなかないだろうという一定の結論を出しています。

○蟹江副委員長 逆に言いますと、こういった施設自体にニーズがないということですね。

○改革推進室長 受け手としてのニーズですか。

○蟹江副委員長 要するに、収益性を改善できないのは二つの理由があると思います。一つは、ちゃんとニーズがあって利用もされているけれども、運営が非常に非効率で収益性のある事業になっていない。これは、改善すれば何とかなるでしょう。一方は、ちゃんとやっているけれども、そもそもお客さんがもう来ないのだと。そうなると、こういう施設自体に必要性がないので、いつまでも維持していても意味がないということになるのです。

この施設はどちらなのかという問題ですが、多分、ここで言っている前提は前者のほうだろうと思います。この団体が担っていてもだめだけれども、民間でうまくやれば収益性のある事業になるだろうという前提でやられているのだと思うのですけれども、我々はそういうふう考えた根拠というのがはっきりわかりませんし、本当にそれでいいのかどうか。だから、もしもうけられるのだったら、民間が全く介入しないということはないのではないかと思うのです。だから、そこら辺も含めて考えていかないと、いつまでも同じことの繰り返しで結論が出ないのではないかという気がするのです。

○改革推進室長 民間事業者の受け手があるかどうかを調べたとは言っていますが、役所の調査の限界と不十分さもあるのかもしれませんが。そこら辺は、もともと未達成の4団体のうちの一つの重点分野ですから、この委員会でもやりとりしていただく必要はあるのかもしれませんが。

○行政改革担当課長 札幌サンプラザの場合は、収益事業として宴会場や宿泊施設、レストランがあります。それとともに、公益事業施設として音楽ホールとか温水プール、あるいは、文化教室等の会議室も運営しております。民間等にヒアリングした中では、なかなか収益が上がらない公益事業の運営が難しいというお話が上がっていたと聞いております。

○蟹江副委員長 今の市の出資は75%ですか。

○行政改革担当課長 はい。

○蟹江副委員長 結局、もうかるところだけ民で、もうからないところは官というすみ分けになってしまうのかもしれませんが、そうすると75%をもうかっていないところをやっているという見方になるのですか。これは、民間が25%を出資しているという

意味ですか、あるいは、市ではないどこかほかの公的なところですか。

○事務局 北海道です。

○石井委員長 これは国から買ったもので、もともと市がつくった施設ではないのです。多分、公共施設だったらホテルとかを持っていないですし、一番中途半端な施設形態であるのは間違いないですね。むしろ、管理サイドが経営責任を負うような整理をされていて、赤字が結構出ていたということです。だから、残すとしたら、その赤字をどう埋めるかという議論を行政サイドでされて、民間に管理を出すときには指定管理という世界になるわけですね。

○改革推進室長 これは公の施設とは位置づけが違いまして、指定管理ではないのです。

○石井委員長 今はそうでしょう。でも、ちゃんと民間に受けてもらおうと思ったら、そういうところに行かざるを得ないということですね。多分、そこには行かせないで、誰かやってくれないかという話をされたということだと思ふのです。それだったら見つかるわけがないですね。普通に民間でやったら、絶対に採算がとれない施設だという前提になるのではないですか。さっきのような事情の中でこういう展開の指摘があったのなら、逆に、民間が誰も引き受けないといったら、では、廃止するしかないねというロジックになるはずなのです。でも、公共施設として重要だから生かそうというのだったら、指定管理として民間に出せば効率的な運営ができるかもしれないわけです。この法人が絶対必要だという話にならないロジックのほうが普通だと思うのです。

僕も、前回の経緯を全部ちゃんと知っているわけではないですが、今伺った話だけを組み立ててみてもそういうふうには想像できます。少なくとも使っていくという場合の着眼点は、公共施設として意味があるということです。だから、前提条件も変わっている話で、公共施設として意味があるのだったら、指定管理者として普通に民間に頼めばそれで済むだけの世界になってしまうから、ますます要らなくなるというようなロジックのほうが普通だと思うのです。

別にここに変な思い込みがすごくあるわけでは全くないのですけれども、やはり普通に考えると変化の経過が理解できないというだけのことです。理屈づけが何か変ではないかと思うのです。

○改革推進室長 事務局である我々の説明にも限界があって、非常に申しわけないと思います。

○石井委員長 そこは、きちんとお話を承らないとここは整理ができないということで、いずれにしても、個別に踏み込む必要があるということだったら、基本方針自体は客観的に書いてあるだけですから、それに反しないというようなことで実態的にはこう整理をすればいいというのは、僕が最初に言ったことはそういう理解でいいですね。

○推進課長 基本方針というのは、あくまでも個別の行動も含めた全体の計画を立てるための一旦の方向性を出しただけです。

○石井委員長 方向がこっちにならなければ、この方向をどこまで踏み込むかというのは、

むしろ個別の行動計画だというご説明ですね。

○推進課長 ですから、今回の個別の行動計画も含めた全体を行政評価委員会の皆様にご審議いただいて、これはいい、これはだめということを考えていただければと思います。一旦、役所が基本方針で定めているから、そのとおりに決めてしまうということではないのです。

○石井委員長 そこは、そういう理解で進めればそごがないということで、けんかを売るつもりはございません。余計なことをいろいろ言いまして済みませんでした。

ほかにいかがでございましょうか。

○石川委員 今のやりとりを聞いて、疑問が解消したところもあるのです。私も何度か聞いているのですけれども、これはどういう位置づけでこの作業をするのかというところでいくと、一つの整理は改革プランの点検ですね。それが計画どおり進んでいるかというところの点検だと理解ができてよかったです。

そうすると、やはり今の石井委員長の話と同じで、現方針は絶対ではなかったと思うのです。そのときはそういうことを書いていたけれども、そもそも改革プランがおかしかったところもあるかもしれません。ですから、それに基づいてこの方針を立てたというところは、こういう経緯があったのでこういう方針になったという経緯は示してほしいと思います。そうしないと、今言ったように内部でどんどん骨抜きにされていっては、何を点検するのかがだんだんわからなくなってくるということもあると思います。

ですから、スタートラインはこの改革プランを点検する。けれども、時間がたったので、それを見直して方針というものもある程度立てられた、それは、こういう考えのもとに立てたというところを出していただければいいかなと思います。そこの変化の部分も明示していただいて、各論に入っていくって、点検の結果、この4団体が狙上に上がったという理解でいいのでしょうか。

○改革推進室長 今まで、指摘されまして、検討していないわけではないけれども、なかなか結論が出なかったところが、この未達成という部分だと思います。

○石川委員 ということは、ほかの26団体は進んでいるという理解でいいのか、その26団体も、そもそも最初に立てた改革プランの命題が正しかったかどうかというところを確認する必要はあるのでしょうか。

○改革推進室長 26団体を一括して言うのは自信がないのですが、従来の指摘については、人的派遣を引き揚げたらいいのではないかとか、出資額はこれほど多くなくていいのではないかと、それから、一時期大きなテーマになった団体の統廃合を進めるべきではないかということが改革プランや前の方針で主にうたわれていたところです。そういう大きな観点では、出資を引き揚げ、人的派遣を引き揚げ、統廃合すべきものはするということは、大まかに言うと達成しているのです。それが残っているのはこの4団体ということになっているのだと思います。

ただ、100%指摘どおりになっているかどうかというのは、私も個別に調べないとわ

かりませんけれども、大方は指摘を踏まえて検討を進めた、そして、一定の結論を得たということだと思います。

○石井委員長 全体として言うと、さっきのご説明ではないですけれども、やはり、関与の度合いを下げていくという基本方向に対しては随分進めていただいたという評価でいいのだと思うので、そこについて、改めて我々が全部点検するところまでは必要ないと思います。ただ、逆に言うと、時代の変化の中で、もし新たに課題を背負っているようなところがあれば、それは、もう一回、新たな視点で見直さなければいけないと思います。

僕などは意地悪だから、札幌ドームなんか気がなるという話を申し上げたのです。今ホットな話題になっていて、ファイターズ球団との関係で言うと、札幌ドーム自体の役割と関与ということで、あるあつれきを生じているようなことが何となく世の中全体にばっとうてしまったところがあります。別に絶対やりたいという意味合いではなくて、例えばの話として、今の目でどうかというものがあれば、それは議論したほうがいいかなと思います。

○蟹江副委員長 そういう意味で言えば、多分、26団体の運営はある程度うまくいっているのですね。

○改革推進室長 そうですね。

○石井委員長 特に、市がある一定の関与をしながら、指定管理等々の予算を出して回している団体が多いので、そこは自立性を持たせると言ったって限界があります。そういう団体の問題点は、多分、前回言ったことをいろいろとやった過程である程度解消したというようなことでしょうし、団体の類似性みたいなことも統合なり何なりを幾つか進めれば方向整理されるということで、ざっと見た感じでも、これは何だというぐらい物すごく重複しているようなところはそんなにないのかなと思います。

○蟹江副委員長 ただ、うまくいっているからそれでいいということではなくて、例えば、今、札幌ドームなんて表面化しているわけですけれども、これでファイターズがあそこから出ていくということになると、きっと経営はかなり苦しくなってくるだろうと思います。そうなったときにどうするのかと、次の改革プランを立てなければいけないことになると思います。そういう見通しを持って運営を進められていると思いますけれども、常にリスクがあるわけですから、そういう意味では今の方針のまま淡々とやっていけばいいよという話には恐らくならないと思います。

ただ、この4件に関しては、相当思い切って考えなければいけないのでしょうかけれども、何か猶予しているだけという感じになってしまっているのです。結局、うまくいっていないということですね。

○石井委員長 運営がうまくいっていないわけではないのですよ。

○改革推進室長 団体の運営がうまくいっていないことではないのですが、長年ご指摘いただいたものに対しては、なかなかそのとおりにないということですね。

○蟹江副委員長 なぜできないのかということですね。そこは、やはり直接聞いてみない

ればだめなのではないですか。

○吉田委員 「在り方」という言葉をすごくたくさん使っていますが、本当にまさにあり方だと思っています。正直、平成21年度は7年前ですよ。このときの指摘が今に当たるのかということもそうです。私は、これを実現できたかという検証も大事だけれども、このときとは時代が大きく変わっているわけで、まさに今後どうあるのか、ここにあり方をいっぱい書いていますけれども、ここの検証こそが本来の検証なのではないかと思うのです。それを国の指針のポイントに照らし合わせたときに、まさにさっき委員長が言っていましたけれども、いろいろなあり方があるわけで、本当に民間で運営していくべき施設なのか、でも、ここは公的なものが入って存在し続けなければいけない施設なのかはというのは、この行動計画でやっているように今の視点できっちり考えて、だけど、私たち市民にこの施設の存在意義、役割がもっと伝わるように、だからこうなのだということの説得材料をきちんと示していくことが大事なのではないかと思うのです。

だから、もしかすると、基本方針とか行動計画自体の書き方も時代によって変えていかなければいけないと思うのです。ここの1個1個が出している行動計画を読んでも余り説得されないかもしれないけれど、ここをブラッシュアップしてあげることも本当は大事だし、それを理論づけていくこともとても大事なのではないかと思うのです。

これは概略だから、まさにここがすっぽり抜けてしまっているためにわからないけれども、前のものを検証することよりも、今どうしていくのか、今本当に必要なのか、必要だったらどういうポジションで必要なのかみたいなことが明確に示されることがすごく大事だなと思います。

○石井委員長 むしろ、時代の変化ということと言うと、国の指針で挙げてもらっている話は、多分、三セク悪玉論というか、一時代前はそれが非常に強くて、できるだけ三セクはやめたほうがいいと、極論するとそういう感覚で見直しを求めてきたところだと思うのです。それから言うと、あるものは上手に使ってもいいねという意味づけも明らかにあるのです。僕は、昔から本来三セクはそういうものだと思っていましたので、むしろ三セクであることで悪でも善でもなくて、意味のあることをやれば意味があるし、そうではなかったら悪になるだけのことなのです。そういう意味で言うと、むしろニュートラルに1個ずつ事業を見て、公的関与の必要性があればそれでいいのではないかというような話になったのだと思うのです。

多分、前回やったときの目線のほうがずっと厳しくて、とにかく徹底して市の関与を薄くするのだというだけの軸でやってきたので、今の時代でいったら本当はもっと公的関与を強めてもいいねみたいなこともあり得ます。その意味で、もう一回見る必要があるというのは吉田委員がおっしゃったとおりだと思います。一方的に関与を減らすというだけではなくて、もっと強くすることも含めて、両面で見直さないと、前回と時代背景が違うところの整理に多分ならないと思います。私も厳しい一辺倒の話をするつもりは毛頭ないけれども、継続性ということで引き継ぐべき前回方針はベースとして置いておかなければ

ればいけないということをさっき申し上げたつもりです。逆に、市がもっと頑張ったほうがいい事業だって中にはあると思います。

○石川委員 追加的に2点質問です。

資料2-1の出資・出捐の必要性で、2団体に余地があるということだったと思うのですが、この必要性の判断はどこがしたのですか。問題として二つが上がってきたというのは、自分から必要ないですと言っているわけではなくて、多分、どこかが見直しの必要があるのではないかと言ったのですね。アクセスサッポロと札幌リゾート開発公社について、ここで一つ区切って質問します。

○行政改革担当課長 これは、前回もそうですし、現あり方方針もそうなのですけれども、未達の取り組みとして4団体出ております。そのうち、アクセスサッポロとリゾート開発公社がみずから出資の見直しについて検討すると言ってきているところです。

○石川委員 自分で言ってきているのですか。

上に必要がある団体と書いてあるわけだから、自分たちにはそれほど必要がないという意思表示という理解でいいのでしょうか。

○石井委員長 自分たちではなくて、言われたことを受けて、こういう方針があるだけだと思います。

○石川委員 返してもいいですよと言った団体ということですか。

○推進担当係長 団体を所管している市の内部の部局の検討方針です。

○石井委員長 それは、あくまで前の方針を受けて、やらざるを得ませんと言っているという意味で、やりたいという意味では言っていないということだと思います。

○推進課長 今回、今の社会情勢において出資の必要性があるのか、ないのか、再検討してくださいと全体に言っています。特に未達成だった4団体については、過去の経緯も踏まえてどうなのですかと確認しているのです。そこで、今のまま出資が必要ですよというふうに理屈をもって明確に言えない限りは、こういうふうに検討せざるを得ないということになっているとお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。

○石井委員長 現実的には、最初の説明でもありましたけれども、アクセスサッポロは月寒ドームが閉じたという客観情勢の変化があって、その中でアクセスサッポロに求められる役割が変わってきました。それを受けてもう一回というロジックになっているので、それなら、もっとそういうことを強調というか、むしろきちんとうたっていただいて、もう一回やるのだという話はあると思うのです。

要するに、現に情勢変化が明確にあって、だからもう一回ゼロクリアして検討するという話はしようがないのです。でも、今の文章ではそう書いていないのです。リゾート開発公社も、その意味で言うと、定山溪観光魅力アップ構想という話で、三セクとしてのリゾート開発公社の役割がこれでアップされるかもしれないということのようでございますので、そういう背景をもっとわかりやすく入れていただいて、もう一回改めてというような方針ならば、そんなに違和感がなくなるのかもしれないと思います。今書いてある言葉だと、もう

少し踏み込みが必要かなというのが僕自身の印象です。でも、きょうもご説明がありましたので、そうだとしたら、その状況をちゃんと理解できれば、むしろ前回とは違う視点で考えることもないわけではないと思います。

○推進担当係長 概要資料は、非常に不親切な部分もあるかなと思います。実は、この本書の中では道立産業共進会場、月寒ドームのことを明示しています。

○石井委員長 ここの書き方さえちゃんとしていれば、これとこれはいいやという話になるねという意味なので、全部がおかしいわけではないのです。

○石川委員 もう一点は、結局、改革推進本部というのは、副市長が本部長で、そこでは会議があって、議論があって、こういう方針で行こうというものがあったという理解でいいのでしょうか、事務局みたいなものがあるのですか。

○改革推進室長 事務局は我々です。

○石川委員 全体の会議みたいなものがあって、この結果にたどり着いたということですね。その議論が前提になるのかなという印象もあって、その会議の議事録がもしあるのならと思っていたのです。そういう本部とも違うのでしょうか。

○改革推進室長 今、石川委員がおっしゃったのは、基本方針をつくるときのやりとりですか。

○石川委員 どちらかという、そうですね。

○改革推進室長 議事録を精査しているかどうか、私の記憶にはありませんけれども、そのやりとりのご紹介はもちろんできます。

○石川委員 さっきの話と同じですけれども、結局、何かの議論があるから、このあり方方針にたどり着いていると思うのです。それは誰が決めたかといえ、これを見ていけば改革推進本部なのかなと思ったので、その改革推進本部でどう議論されたのかなというのは興味があるところでした。

○石井委員長 むしろ、一般的には、本部というよりも、事務局と原課がやりとりして、こんなのでは済まないだろうというようなことを何回かやっていただいて、この形になっているという理解です。

○石川委員 それはそれで、わかります。そうであれば、どちらかという、その中ですり合わせた結論がここに来たということかもしれないです。

○石井委員長 だから、事務局はもう少し突っ込めたらという思いも実際におありになるかもしれません。

○石川委員 本部というのは2パターンあると思います。各代表者が来て、けんけんごうごうとやって、いろいろとないまぜになりながらもこういう方針が決まるという本部もあるかもしれません。ただ、今のお話を聞いていると、そういうものよりは、事実上、実行部隊はこっちにあるという理解ですね。

○改革推進室長 そうですね。ただ、会議自体には、副市長3人、我々の局長、かかわりの濃い財政局長、局長たち常任メンバーが集まって、場合によっては原局のメンバーも入

ってやっていますので、ラインだけでやっているわけではないです。

○石川委員　そこでどういうやりとりがあったかというのは興味があるところです。
以上です。

○石井委員長　ほかにはいかがですか。

○蟹江副委員長　根本的なことを確認しておきたいのですけれども、一つ一つの団体のかかわり方について、個別意見もあるかもしれませんが、我々は、基本的にこの方針にちゃんと沿っているかどうかということの評価すればいい、意見を言えばいいということなのではないでしょうか。

○改革推進室長　我々は、今回の基本方針に、対象団体に対する市の今後の関与のあり方という大事な観点を示しておりまして、それに沿った今後5年の所管の考え方を行動計画で出してもらっていますので、30団体ですからかなり厚いですが、それを点検していただいて意見をいただきたいということです。ただ、それだけではなくて、そういうものをごらんいただくと、いろいろなご意見、場合によっては指摘ということもあるでしょうから、狭い観点だけを求めているわけではないのですけれども、やはり、行動計画そのものに沿ったご意見というものをいただきたいと思っています。

○蟹江副委員長　その中で、一つ一つの団体について、こういうのではまずいのではないかと、特に問題があると思っているものについて個別の指摘になるわけですね。

○改革推進室長　ただ、30団体のすべてに、必ず1点は指摘してくれという意味ではないです。

○蟹江副委員長　例えば、さっきから言っているサンプラザみたいな話ですよ。

○推進課長　我々がことし3月に決めた基本方針は、大きな意味でそれほど間違いはないと思ってつくっているわけです。ただ、この団体についてはその部分も違うのではないかと、いうものがあつたときに、それを言うていただいたら困るということではないです。基本方針と、その基本方針を踏まえて出てきた個別の計画というもの全体について、今の社会情勢の中で本当にそれがよいのかどうか、別の考え方があるのではないかと、いうご意見があれば、それを承った上で、我々は最終的に札幌市としての意思を決めていきたいということです。

○石井委員長　行動計画を評価する結果として、基本方針にかかわる話も出てくるのはやむを得ないと理解すればいいですね。1個1個の行動計画を軸に議論して、そんなにはないと思いますが、場合によってはこの団体は基本方針の位置づけが変だという話が起り得るといふことですね。

○蟹江副委員長　さっきの石川委員のお話のアクセスサッポロリゾート開発公社ですけれども、これは、基本方針として、今後引き続き必要性があると断言できないが、情勢が変わったので、詳しく検討すべきであるという意味合いで捉えればいいのです。

○改革推進室長　今、札幌市は、第3回定例市議会をやっていまして、決算を審議する決算特別委員会では、各局ごとに主に所管局長、部長と議員の皆さんが細かい質疑応答をし

ています。その中で、先日、経済観光局の質疑で、議員のお一人から、二つの団体のうち、リゾート開発公社については、今までどういう検討をしてきて、どうして市が出資を続けているのか、最終的には出資を引き揚げ、担い手を民間事業者に移行すべきではないかと、まさしくこの指摘どおりの質問が出されていました。

そこでは、原局としては、これまで、その都度、そういう指摘を検討してきてはいるけれども、やはり出資し続けることに意味があると思ってこのような状態になっていますと。これは最終的には町田副市長答弁になりましたが、ここにも書いていますように、事業は主にスキー場経営ですから、市民にとって非常に大切な財産である、いろいろな諸事情と経緯があるけれども、公的な役割を持った団体が担うのも今の時点では必要だと思っている、しかし、ほかの主要株主とも協議しながら、来年度、平成29年度には一定の方向性を出したいという答弁をしていました。

今、私は長々と言いましたけれども、議会の中でも質問を受け、原局が表明していることを答弁しております。

○蟹江副委員長 要するに、若干の環境変化があったので、それを加味した上でもう一回再検討するという意味ですね。

○改革推進室長 それも、年度を区切って、来年度にということですよ。

○蟹江副委員長 アクセスサポロのほうも基本的には同じことですね。

○改革推進室長 年度の違いはありますが、そうです。

○石井委員長 リゾート開発公社は、一ころは業績も余りよくなかった時期がありましたね。業績がよくないときには株の譲渡なんてできないですが、少し戻ってきたので、そういう議論がやっとできるようになったという事情の変化も、書いてはおりませんけれども、あるのです。今の業績だったら、探せば買う人がいる可能性もあるぐらいですね。ちゃんと数字を見ていないけれども、たしかそんな状況になっていると思います。

○蟹江副委員長 定山溪も、別に一体でやらなくても、それぞれ協力すればいいという話になるかもしれませんね。

○石井委員長 もともとで言うと、やはり、非常に介入期間の長い事業ということで、経過期間も物すごく長いですから、もうそろそろという議論があるといえば当然あると思うのです。定山溪振興ということで、具体的にどう位置づけられるか、役割を規定できるかによって、多分、大分変わるのだと思うのです。

○蟹江副委員長 三セクの役割ということを考えると、本当にそこが三セクなのかなという評価もあるかもしれないですね。

○石井委員長 むしろ、地域振興上で意味のあることをやるという部分においては、三セクのほうがいいという考え方も当然できると思います。この前のときには、三セクは収益事業をやらなくていいのではないかというムードが非常に強い時期に議論したはずですから、今は、それよりはもう少し寛容な考え方が一般化していると思うのです。

ここに関しては、今いろいろ議論が出ましたけれども、これからどこをヒアリングする

かを決めなければいけないのですが、時間的には何団体ぐらい聞けますか。

○推進担当係長 正味1時間です。

○石井委員長 どう考えても、15分で四つ、五つぐらいしか無理ですね。

○蟹江副委員長 15分だとなかなか難しいかもしれません。

○石井委員長 詳細に聞くというよりも、むしろ、経緯だけを確認して、そこがわかればこの方針でいいよという話になりますよね。

○蟹江副委員長 そういうところは文書でもいいのではないですか。

○石井委員長 このサンプルザだけ聞かせてもらって、あとは平成21年度の検討状況の概略をペーパーでもらって、状況変化もわかるように書いてもらいましょうか。

○改革推進室長 平成21年度からこれまで、どういうふうに検討して、どういうふうに変え方が変わったかということですね。

○石井委員長 そこだけ教えてもらって、それでこの方向性が妥当かなということさえ見られればそれはいいと思います。

この4団体は、札幌サンプルザだけにしますか。あとは書面で見せてもらって、それでどうしてもわからないところがあったら追加的に見るようにしましょう。

○改革推進室長 委員長がおっしゃっているほかの団体はペーパーでというのは、この4団体のうち3団体のことですか。

○石井委員長 そうです。

○石川委員 僕は、サンプルザも、まずは出してもらってからヒアリングのほうがいいかなという気がします。

○石井委員長 経緯はみんなからもらいまして、サンプルザからは聞かせてもらいます。

○改革推進室長 第5回の前にペーパーをごらんいただければと思います。

○石井委員長 もし追加的に聞きたいことがあったら、それはやりとりをお願いしておくということにしましょうか。

○蟹江副委員長 ヒアリング自体は1回で済ませるということですね。

○石井委員長 はまってしまったら終わらなくなります。

○上岡委員 経緯をご説明いただければ納得できることが多いかなと思います。

○石井委員長 基本は、4団体の取り組み経緯の概略だけを簡単に整理したメモをいただいて、もし我々のほうでまだわからないことがあったら、それは事前に追加的に教えてほしいということでやりとりさせていただきたいと思います。いずれにしても、サンプルザ以外は、多分、それで納得が得られると想像されるので、あとはここで言っている時期に合わせてどう交通整理をされたかという話を来年度とか再来年度に聞くというふうに整理すればいいですね。

○推進担当係長 ことし、残りの3団体を全部呼ぶことは時間的に難しい部分がありましたら、それぞれの年度でヒアリングをされてもいいと思います。

○石井委員長 サンプラザは今回承って、今考えておられることに対して我々として意見を言えばいいと思います。あとは、少なくともここで言っている方向性が妥当だということであれば、むしろ進めていただいた結果を伺うことになります。

○推進担当係長 次の委員会まで時間がないので、電子データでお渡しする形になりますので、そこに直接返していただくような形であれば、皆さんも共有できるかなと思います。

○石井委員長 そうですね。

ほかに聞きたい団体はありませんか。

○蟹江副委員長 何となく年度進行で次、次と出ているような感じもしますので、とりあえず、ことしはこれでいいのではないのでしょうか。

○石井委員長 よろしいですか。

○石川委員 札幌ドームは、外部監査の指摘が入ったことがありませんでしたか。収益構造に問題があるというような指摘だったような気がするけれども、その後、その話はどうなったのか、当然フォローアップがされないわけだから、一市民としては気になっているのです。そういうものとの関連や、さっき議員の質問という話もありましたが、例えば、出資団体にかかわることで、包括外部監査で別の観点での指摘もあったかもしれません。

○改革推進室長 調べて確認してみます。

○蟹江副委員長 札幌ドームは、球団との話し合いがもう少し進んでからでもいいと思います。

○石井委員長 もちろん早過ぎますね。

○推進担当係長 ドームの包括外部監査で指摘を受けたことへの対応も、まとめて同じように資料としてお渡しできればと思います。

○石井委員長 じっくり聞くのだったら1団体1時間ぐらいかかりますかね。

○推進担当係長 過去の点検評価委員会を見ていると、1団体でも盛り上がればかなり時間がかかっています。過去には、18時から21時ぐらい時間をとって、1時間1団体ペースで3団体ぐらい見ている経緯があります。

○改革推進室長 それは、こういうことを評価してもらったから最初だったから時間もかかったのでしょうか。

○行政改革担当課長 政策評価を切り離して専門に見ていただいているのです。

○推進課長 最初のころは、当然、団体も大人数が来ています。

○石井委員長 前のときは評価軸が定まっていなかったからね。そういう意味で言うと、今は、そんなにぶれないです。ゾーンが見えているので、すごく悩ましい話がいっぱいあるとは思わないです。

札幌ドームは、今、特に問題視する話ではないのは事実ですから、アトランダムにもう一団体聞いてみますか。

○蟹江副委員長 ある意味、見直しをやって順調に改革が進んでいるところはどのようなふうにやっているのか、参考事例で伺うのも一つの考え方かもしれません。

○石井委員長 統合したところはどこかないですか。

○改革推進室長 参考資料2の冒頭に書いていますけれども、この場において指摘を受けて廃止や統合しているところはあります。

○石井委員長 統合団体をどこか一つ選んで聞きますか。

○改革推進室長 そうなると、健康スポーツ財団と芸術文化財団ですね。

○蟹江副委員長 芸術文化財団というのは、今度、市民交流プラザを新しく担うところですね。

○推進担当係長 はい。

○石井委員長 それでは、そちらにしましょう。

○改革推進室長 芸術文化財団からさっきのようなメモを出しますか。

○石井委員長 こちらは、メモではなくて、来てもらって経緯も含めてどうなっているかを教えていただく、むしろ、うまく進んだことを勉強させていただきたいという趣旨で、何か見つけようという魂胆ではないことをお伝えいただいた上でヒアリングさせていただきたいと思います。

ヒアリングはそういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 サンプラザと芸術文化財団に声をかけて呼びまして、ほかのところは資料の準備をしてお送りいたします。

○石井委員長 それでは、この議題を終わらせていただいて、次の議題の仮指摘事項の確認になります。

これについても、事務局からご報告いただいた上で議論したいと思います。

○推進担当係長 まず、資料3の関係で三つありますけれども、資料3-1を確認していただければと思います。

前回、仮指摘事項を作成していただいたもので、検討が法令的に難しいのか、完全に実施済みなのか、そういうような観点で、資料3-1で言えば一番右側に検討の可否ということで事業部局に記載してもらっております。結論から申し上げますと、全ての指摘事項に対して検討していくということで返ってきております。

その中で、ご議論をいただいて修正した指摘や新規に立ち上げたものもごございますので、ご紹介させていただきたいと思います。

まず、資料3-1のナンバー18、19で、福祉のまちづくりについての周知方法の見直しです。ここは、たたき台では出前講座にある程度特化した指摘であったのですが、委員のご指摘のとおり、上の3行を「札幌市のバリアフリーの取組について、より効果的な情報発信となるよう市民への啓発方法を見直すこと」ということで、出前講座だけに限らず全体的な啓発方法を言って、その中で、特に出前講座についてはということにつながりような指摘にしているところでございます。

続きまして、6分の5ページ目のナンバー33、34で、学校図書館の活用事業の中の

コミュニティー拠点としての展開です。ここは、図書館は、今、市有建築物の集約を図っていく中で、しっかりとした環境をつくっていくことという指摘どまりだったのですが、最後の2行目に、さらに「学校が地域コミュニティーの拠点となることの意義や目的について、併せて周知していくこと」ということで、政策的にも重要な部分ですよと周知することを指摘として盛り込んでおります。

資料3-1の変更点については以上でございます。

続きまして、資料3-2の多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立です。

ナンバー4、5、6、7の事業効果の向上というところでございますが、ここは上の2行を修正させていただきました。もともとマナーの啓発だけの指摘だったのですが、上の2行では、「自転車の走行環境の整備を適切に進め、その進捗状況を示すこと」ということで、ハード部門に対してもやっていることの進捗状況について示すことという投げかけをしつつ、ソフト部門の自転車マナーの啓発を下3行でつなげている形の指摘に修正させていただいております。

続きまして、1枚めくっていただいて、ナンバー11の駐輪場整備の推進は、新規で指摘を上げさせてもらっています。ここについては、「都心部において駐輪場が大幅に不足している状況を踏まえて、都心部など利便性の高い場所に設置する有料駐輪場の増設を進め、駐輪場の整備をより一層推進していくこと」としております。さらに、一番下の部分ですが、その際には「民間の活力を積極的に活用すること」ということで、民間活力の導入の仕方については、土地を借りたりいろいろな部分があるかと思いますが、それは絞り込まずにいろいろな部分で実施してもらいたいという指摘を新規で立ち上げております。

続いて、ナンバー13、14の周知方法の見直しでございますが、ここは、駐輪場や放置禁止のルール周知方法でございました。近年使用されているツール、デバイスを利用すればコストも抑えられるような周知方法があるというご意見をいただきましたので、指摘事項につきましては、「スマートフォン等で駐輪場の場所や放置禁止のルール等を気軽に閲覧できる手法の構築」をしてもらって、自転車の販売店に置くものについては、ページ数の多い冊子ではなくて、リンク先がわかるようなもので周知を図るということで指摘事項を上げさせてもらっております。

資料3-3は公園でございます。

ナンバー14の網かけの部分ですが、ここは、割と小さ目の修正でございます。利用状況調査やニーズの把握ということで、一番下の2行で、状況調査やニーズの把握をした「検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に反映すること」と修正させていただいております。

続きまして、6分の4ページのナンバー30でございます。ここにつきましては、管理運営への住民参加ですが、公園の指摘は、全体的に順番を入れかえて、わかりやすく上から下に並べるような形にしています。上のほうに公園のランドデザインがあって、それを受けたような形で、「ランドデザインに関わる指摘事項にあるように、地域の公園を

より良くしていくためには、地域コミュニティの関わりはこれまで以上に必要になってくると考えている」と書いております。

この中で、文字を整理させていただいている部分は、もともとは条件づけしないと公園の維持については難しいのではないかというような指摘だったのですけれども、もう少し前向きに修正しまして、「例えば、地域の要望に応じて新しい施設（設備）、付加的な施設（設備）を導入する場合には、町内会等に施設や設備の管理を担ってもらうことを前提とするなど」ということで、今後、新しいニーズを踏まえてやっていくには町内会の管理も前提とするような取り組みが必要なのではないかのご意見をいただきましたので、ここは修正しているところでございます。

一番最後のページでございますが、大通公園の活用方法ということで、ナンバー４６です。ここにつきましては、新しく指摘を立ち上げましたので、読ませていただきますと、「大通公園でイベントを行うにあたっては、周辺飲食店の商業活動との調和が大切。イベントの実施による課題を整理した上で、周辺地域の商業活動に対してもより良い効果を生み出せるように、関係部局と連携しながら大通公園の活用方法について調査・検討すること」ということで、みどりの推進部でも、経済観光部門と連携しながら課題を見つけつつ、調査研究に生かしていくというように検討してもらいたいと考えております。

仮指摘事項についての修正は以上でございます。

○石井委員長 追加していただいて、全体としてはより幅の広い形で記述しているような格好になっていると思います。

特にご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井委員長 これでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 大分格好よくしていただきました。ありがとうございました。

それでは、その他で事務局から何かございますか。

○推進担当係長 今後の日程ですけれども、１１月２２日の第５回委員会と、１２月１６日の第６回委員会で、施策と出資団体の評価の報告書をまとめていきたいと思っております。日程は皆さんと調整させていただいておりますが、よろしく願いいたします。

そのほか、少し先になるのですけれども、例年１月下旬に市長の手交式を行わせていただいております。昨年どおりですと、大体１月２３日から２７日の週に入ってくるかと思っております。早目に日程調整ができればと思います。

以上です。

３．閉 会

○石井委員長 それでは、第４回札幌市行政評価委員会をこれで終わらせていただきます。ご協力をどうもありがとうございました。

以 上